

伊藤進議員

第1 標題「本市のトイレ政策について」

1 回目の質問

只今、議長より許可をいただきましたので、令和4年9月定例会におきまして第1 標題「本市のトイレ政策について」、第2 標題「コロナ禍におけるイベントの開催について」一般質問をさせていただきます。

それでは第一標題「本市のトイレ政策について」質問をさせていただきます。

わが国のトイレは世界一清潔で、快適だと言われています。コロナ前は、インバウンド観光客からの評判が評判を呼び、いつの間にかトイレは、日本の自慢の一つとなりました。しかし、日本のトイレが世界をリードしていると言っても、改善すべき点は多くあります。インバウンド観光客の今後の増加のみならず高齢化や少子化、女性の活躍など社会のニーズ変化によって、トイレに対するニーズも多様化しています。またトイレは、街づくりを考える題材としても非常に興味深く、一つの取り組みは、様々な領域に波及する効果があると考えます。

かつては「きたない、くらい、くさい、こわい」と4Kの代名詞であった公衆トイレも地域によっては、見違えるほど快適になり、おもてなしトイレといわれる先進的なトイレも散見されるようになりました。

国際社会の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の6番目には「安全な水とトイレを世界中に」という目標があげられており、トイレに関することは国際的な課題であると言えます。

堀内市長におかれましては、2020年11月に開催された「第48回市長さんと話す会」におきまして、参加した児童が「市長さんになって良かった事は何ですか」と質問された際、「明見小学校を訪れた時に汚れた便器に手を入れて一生懸命に掃除をする児童の姿に感動し、トイレを何とかきれいにしたいと思った」と話しております。また「トイレが古くて汚いと女子児童などは、トイレに行きたがらずに家に帰るまで我慢してしまう。こういったことを改善するために市内小中学校のトイレを洋式化してきれいにした。このことで児童生徒から喜ばれたことが市長になって良かったと思うことの一つである」と話されました。

学校のトイレは、しばしば「いじめ」の場所になっていたともいわれます。その理由は、トイレが汚いことトイレに行くことが恥ずかしいこと、トイレが学校の死角に

なっていたと言えるのではないのでしょうか。堀内市長の市内小中学校のトイレを改善した政策は、子供たちの心身の健全な成長に対する一助になっていると私は考えます。

市町村が公衆トイレを設置する根拠法令は、「廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）」であります。その第5条清潔保持等の第6項に「市町村は必要と認める場所に公衆便所及び公衆用ごみ容器を設け、これを衛生的に維持管理しなければならない」と定めています。

新倉山浅間公園忠霊塔は、多くの観光客が訪れてきていますが、神社前のトイレや五重塔近くのトイレは臭いもあり、観光客の方をおもてなしするトイレとは言えない状況です。コロナ前には年間50万人近くも訪れた観光客に対するおもてなしとしてトイレの改善を求めますが、見解をお聞かせください。

また忠霊塔に訪れたお客様の流れを下吉田地区にもお越しいただけるように様々な対策が必要だと考えますが、下吉田駅から本町通りのエリアにも観光客の方が使えるトイレが数か所必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

私は、数年前に子どもたちを連れて富士山の馬返しから女人天上までを歩きました。その際、2合目を過ぎた林道近くにあるトイレを見て愕然としました。工事現場においてあるようなトイレが設置されていましたが、この場で表現するのは憚るような様でした。吉田口登山道は、県の管理下にあると聞いていますが、世界遺産に登録された富士山にふさわしい登山道のトイレになるよう、県との協議を踏まえて進めて欲しいと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、第1標題1回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

伊藤進議員の本市のトイレ政策についての御質問にお答えいたします。

まず、新倉山浅間公園内にあるトイレの改善についてであります。近年、来訪者の急激な増加に伴いトイレの使用頻度が増えたため、平成28年度に神社前のトイレを和式から洋式へ改修し、さらに、平成29年度には大駐車場内にトイレ棟を新築いたしました。また、トイレに関する苦情に対して早急な対応を行うために、令和元年10月より清掃員を常駐させ毎日定期的に巡回し、清掃することにより清潔なトイレ環境を維持しております。併せて、浄化槽の定期的な点検、清掃、検査を実施し、悪臭対策も行っているため、近年ではトイレの臭いに関する苦情はございません。

さらに、五重塔近くのトイレにつきましては、本年度、外壁の塗り替え工事を行っているところであり、かつてのにぎわいが戻りつつあるなか、より良い受入れ環境でお迎えできるよう努めているところであります。

次に、下吉田駅から本町通りエリアにおける観光客のための公衆トイレについてありますが、伊藤議員御発言のとおり、現状、下吉田駅から本町通りエリアまでの間には残念ながらトイレがございません。このことに関しましては、令和3年9月定例会におきまして鈴木富蔵議員から同様の御質問をいただいております。中心市街地の核となる本町通りエリアに多くの誘客を図る本市といたしましては、観光客の皆様が快適に利用できるトイレの設置は、非常に重要なことであると認識しております。したがって、車で訪れた方にも広く街中を回遊していただくために駐車場とその敷地内にトイレの整備を計画しており、既に本年度当初予算に土地の取得費用を計上させていただいているところであります。きれいなトイレが街中にあることで、観光客を中心市街地へ誘客するとともに、歩きたくなる街を演出できることから、富士吉田という街全体のイメージアップにもつながるものと考えております。

次に、吉田口登山道におけるトイレについてありますが、吉田口登山道には、4月から11月にかけて、中ノ茶屋に2基、大石茶屋に1基、馬返に3基、3合目にある細尾野林道に2基の仮設トイレを設置しております。設置場所が登山道ではありますが、快適なトイレ環境を維持できるよう、中ノ茶屋から馬返までの間に設置しているトイレにつきましては、夏の登山シーズンにおいて毎日トイレ清掃を実施し、できるだけ使いやすい環境整備に努めているところであります。また、近年、環境省では国立公園のブランド力を高め、積極的に観光客を誘致する動きも出てきております。本市は麓からの登山を奨励していることから、登山者が安心して登れる環境を整備するため、まずは、トイレを含む吉田口登山道の現状と課題を把握した上で、登山道を所管している山梨県及び関係機関と協議を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第1 標題、「本市のトイレ政策について」 2回目の質問をさせていただきます。

水道水もない下水道もない、さらに電気がない地域でも、水洗トイレが使える循環式トイレが商品化されています。このトイレは、排出された糞尿が水洗トイレの浄化

水になり汚泥を炭酸ガス、メタンガス、水に分解し、汚水からアンモニアを除去し生活環境項目の一つである COD を激減させ、土壌菌で病原菌を死滅させます。浄化するための電力は不要で、このトイレの濾材は植物由来の自然発酵物と土壌菌、太陽光エネルギーなど「自然の力」で浄化システムを作り上げています。電力については、給水や汚水のポンプが稼働するとき、また照明、換気扇など人感センサーを使用するときだけ必要なので、太陽光発電で十分機能します。臭いもなく汲み取りも不要であり、インフラがストップしても安心して使える、トイレの奇跡と呼ばれています。

またこの循環式トイレの導入には、環境省から浄化槽システムの脱炭素推進事業として、費用の二分の一の補助が受けられます。

山中湖村にある桂川築尻公園では、日本で初めて循環式トイレで建築確認許可を受けたこのトイレが設置され、先日私は関係者の案内で視察させていただきました。村の担当職員から山中湖村の観光客に対するおもてなしトイレの話聞いてまいりました。山中湖村では、村長がリーダーシップを執り「やまなかこパブリックトイレプロジェクト」を立ち上げ、アフターコロナのアウトドア観光施行と人流の増加、ユニバーサルデザインに配慮した今後の公衆トイレの在り方を論議し、改修・新築工事を計画実施していく予定であるとのことでした。

新倉浅間公園にあるトイレは臭いに関して苦情はないとご答弁をいただきました。しかし、苦情がなければそれでよいという訳にはいきません。苦情が来てから対応するのは遅すぎます。観光客をおもてなしするトイレとして機能させるためにも、先に紹介した循環式のトイレの設置を求めますが、見解をお聞かせください。

私は、本年5月より10月まで月に一度、中心市街地の活性化のため、本町通りにある中央まちかど公園にて「本町まちなかフェス」というイベントを開催しています。その際、保健所に届けを出すのですがトイレの場所を聞かれ、現状中央まちかど公園にはトイレがないため、「近隣で借りています」としか答えられません。中心市街地の活性化には、本市としても力を入れております。イベントの開催時や観光客はもとより災害時でも活用できるトイレの設置を中央まちかど公園へ行うことは、喫緊の課題だと考えますが、見解をお聞かせください。

山梨県議会では、公共施設のトイレ等の環境整備に関する政策提言案作成委員会を設置し、「まちづくりとトイレ～観光立県とトイレからのおもてなし～」をテーマに講

演会を開いたと聞いています。県議会議員の方とも情報を共有させていただき、吉田口登山道にこの循環式トイレの設置を働きかけていきたいと考えています。

本市には、富士山ばかりではなく杓子山など登山者に人気のある山も散見されます。民間団体と協力しながら、この循環式トイレの普及を市内の登山道に設置できるよう推進して欲しいと考えますが、見解をお聞かせください。

以上第1 標題、2 回目の質問とさせていただきます。

2 回目の市長答弁

伊藤議員の2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、新倉山浅間公園においては、先ほど答弁申し上げましたとおり、清掃員を常駐させ毎日定期的に巡回、清掃を行うことにより、引き続き清潔なトイレ環境を維持してまいります。

御質問の循環式のトイレの設置についてであります。循環式トイレは、電気や水道のない場所では効果的ではありますが、汚物等を微生物で分解するための循環ろ過施設が重要であり、その規模については、使用者数に大きく左右されます。このことから、循環式トイレの設置には桜まつりや紅葉の季節など多くの観光客が訪れる際の処理能力を考慮する必要があり、さらには、地理的条件も厳しい新倉山浅間公園への設置は困難であると考えます。

次に、中央まちかど公園へのトイレの設置についてであります。中央まちかど公園は中心市街地の核となる本町通りエリアにあり、本市といたしましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、中央まちかど公園単体としてではなくエリア全体を検証する中でトイレ等の施設整備を進めているところであります。

次に、市内の登山道における循環式トイレの設置についてであります。昨今のアウトドアブームにより、誰もが気軽に楽しめる趣味として登山が人気となっており、登山に訪れる方々に対し、快適なトイレ環境を提供することは本市のイメージアップにもつながり、重要なことであると考えております。

つきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、登山者が安心して登れる環境を整えるため、まずはトイレを含む登山道の現状と課題を把握することが必要であり、その結果を踏まえた上で、登山道を所管している関係機関と連携するなかで、登山道の環境整備について協議を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

3 回目の質問

第1 標題 3 回目の質問をさせていただきます。

公民連携による快適なトイレの環境づくりとして、公衆トイレのネーミングライツが維持管理の手法として注目されています。ネーミングライツとは、公共施設にスポンサー企業の社名やブランド名をつける権利で「命名権」と呼ばれます。県内の公共施設でも数件見受けられます。

公衆トイレのネーミングライツを最初に導入したのは、東京都渋谷区で、2009 年からスタートしました。自治体によって制度は異なりますが、渋谷区の例では年間 10 万円を最低の契約料とし、それ以外の例では年間整備や維持管理などで可能としています。契約金額はおおむね年間 10 万円から 20 万円程度で、清掃やメンテナンスを条件にしているところや別に清掃を委託しているケースもあります。公衆トイレのような小規模な公共施設は、少額での契約が可能で応募しやすいと考えます。事業者とのパートナーシップで公衆トイレが住民の身近な施設になりメンテナンスの質の向上や経費の節約につながると考えられます。

このようなネーミングライツの制度を本市でも取り入れて行くべきだと提案しますが、見解をお聞かせください。

公共トイレの管理主体は、本市においては道路公園課、農林課など多岐にわたると考えます。そのためにトイレの清掃やメンテナンスの質にばらつきが生じることも考えられ、公共トイレの印象を悪くしてしまう要因となります。またトイレを利用する多様なニーズを反映するために横断的な取り組みも必要になってきます。障がい者の支援を担当する部門、高齢化対策の部門、子ども子育て部門ではそれぞれ車いす利用者や認知症の高齢者の外出や乳幼児のおむつやトイレの問題について対応する必要があります。こういったことを踏まえ、市内の公衆トイレのネットワーク化を図りそれぞれの施設が、トイレの機能を補完しあって地域全体でのバリアフリーやユニバーサルデザインを実施していくことが、今後の課題であると考えます。災害時や非常時のトイレの問題についても一元的な対応が求められるのではないのでしょうか。

こうした観点から考えますと、公共トイレの設置や維持管理を含めてトイレに関する施策を統合し、まちづくりの観点から俯瞰的にトイレ問題を考え、また小中学校に出

向き「便育」やトイレ学習などにも対応していく、トイレに関することの総合的な窓口としてトイレ課の設置を提案しますが、見解をお聞かせください。

以上、第1 標題 3 回目の質問とさせていただきます。

3 回目の市長答弁

伊藤議員の 3 回目の御質問にお答えいたします。

まず、公衆トイレのネーミングライツについてであります。公共施設へのネーミングライツの導入は、維持管理等の観点からも理想的な方法であるとは思いますが、本市のような地方都市と、日々人の往来が激しい東京都渋谷区等の都市部とでは、条件が大いに異なります。また、当然のことながら、ネーミングライツ権の取得を希望する企業は、明確なメリットがなければ参画することはないと考えております。都市部で導入され、注目を浴びているからと、単純に、公共施設へのネーミングライツ制度を導入しても、実際に権利の取得を希望する企業が現れなければ、全く意味がありません。

一般的に、イベント等を数多く開催するなど、人が集まる場所にある公共施設においては、権利を取得する企業側にネーミングライツ料を支払うだけのメリットがあるため、施設へのネーミングライツが導入されておりますが、本市の公衆トイレは、そのような要件に当てはまる施設ではございませんので、現時点においてはネーミングライツの導入を考えておりませんが、公衆トイレへのネーミングライツに積極的な企業等を伊藤議員が御存知であれば、御紹介いただければと思います。

次に、トイレ課の設置についてであります。近年、行政を取り巻く環境は急激に変化しており、少子化による人口減少と平均寿命が延びたことによる超高齢社会のなかで、住民ニーズの多様化・複雑化を背景に、社会制度の著しい改正や細分化される業務により、本市における業務量は増大しております。

このようななかで、職員の慢性的なマンパワー不足を解消し、持続可能な体制の基礎となる組織機構を構築するため、現在、組織機構の見直しを検討しているところでありますが、市民サービスの向上を第一に考え、課の統廃合による効率的な組織機構に整理する方針であるため、トイレ課の新設は全く考えておりません。

以上、答弁いたします。

第2 標題「コロナ禍におけるイベントの開催について」

1 回目の質問

第2 標題、「コロナ禍におけるイベントの開催について」質問をさせていただきます。

本年7月30日に開催される予定であった第72回富士吉田市制祭、市民夏まつりは、新型コロナウイルス感染症第7波の感染拡大の影響で「中止」となってしまいました。この決定には多くの市民が消沈し、私のもとにも何とか開催はできないかと問い合わせがありましたが、開催することは叶いませんでした。平成30年から五年連続で市民夏まつりは中止となってしまったのです。一方、7月29日には第75回富士登山競走が予定通り開催されました。開催する理由としては、出場選手への2週間の健康観察、ワクチン接種証明の提示、もしくは直前の検査、また屋外のイベントであり感染のリスクが少ないことをあげました。

市民夏まつりについては、飲食を伴うことや市民夏まつり実行委員会より中止の要請があったことなどから「中止」と決定したと聞いています。

同じ屋外のイベントである富士登山競走は「開催」、市民夏まつりは「中止」とした具体的な理由をお聞かせください。また実行委員会からは具体的にどのような要請があったのでしょうか、お聞かせください。

実行委員会は、商工会議所・商業連合会・各種団体を構成メンバーとして聞いていますが、メンバーの中にはステージイベントに出演するなど、特に市民夏まつりに対して思い入れの深い方は、入っているのでしょうか、お聞かせください。

今夏の新型コロナウイルスの感染拡大に際し、政府はこれまでの対応とは異なり、外出自粛や飲食店等の営業の自粛など行動制限を求めています。国民には、効果的な感染予防策を徹底して欲しいと呼びかけるに留めています。本年の市民夏まつりのポスターを拝見すると、こういった国の対応を踏まえてか、今年こそ!!と開催を前向きにとらえ、コロナ対策として歩行者天国の時間帯を例年より早めて終了する対応がとられていました。このような対応と国の指針を踏まえた中で、コロナ禍で大変な思いをしている飲食店や商店を営業している方々へ、少しでも経済的な効果を上げていただくためにも、市民夏まつりは開催するべきであったと私は考えております。現に翌週に開催された山中湖報湖祭や河口湖湖上祭は予定通り開催され、多くの市民が花火見物に訪れました。

8月26日には400年以上の歴史を誇り日本3奇祭の一つとされる「吉田の火祭り」も3年ぶりに露店が立ち並ぶ中で開催され、多くの観光客の姿も見られ、賑わいました。また「明神神輿」や「おやま神輿」も感染対策をしたマスク姿の勢子たちに担がれ、厳かに街中を練り歩きました。地元住民や観光客の多くが、お神輿を見て勇気と活力をいただいたと考えます。

私は、令和元年9月定例会において、「市民夏まつりの荒天時ステージイベント代替案や予備日の設定について」一般質問をさせていただきました。頂戴した答弁では、来年度からは荒天時の対策として、代替イベントの開催や予備日を設定するなどして進めていくことを確認しています。しかし今年の市民夏まつりのポスターをみても少雨決行、荒天中止としか表記がなく代替イベントの開催や予備日の設定について何の記載もありませんでした。当時の私の一般質問を覚えていた市民の方からは、この点について訝しく思っている、とご意見を頂戴しております。何故、答弁した内容が反映されていないポスターになっていたのか、答弁を求めます。

今年の市民夏まつり中止に際して、ステージイベントについては昨年同様、ふじさんホール等でCATV富士五湖のご協力をいただきパフォーマンスを録画し放送する対応をいただいたと聞いています。しかし録画撮りの日程は、非常にタイトでステージパフォーマンスに出演予定だった40団体のうち実際に収録したのは22団体だと聞いています。今回で5年連続で中止になっていることを考えますと中止になるケースを見据えたマニュアル作りやチャートを用いて臨機応変に出演者等関係各位に対応していくことが大変重要であったと考えますが、見解をお聞かせください。

以上第2標題、1回目の質問とさせていただきます。

1回目の市長答弁

コロナ禍におけるイベントの開催についての御質問にお答えいたします。

今年の市民夏まつりは、7月30日の午後2時から午後7時までの間、新型コロナウイルス感染症に対して万全の感染対策を講じるなかで、歩行者天国方式の夏まつりを開催する予定でございました。

しかしながら、7月中旬から新型コロナウイルス感染症の感染が爆発的に拡大し、県内でも1日に1,000人を超える感染者が確認されたことから、各種イベントの開催について庁内の感染症対策本部会議で、慎重に協議を行いました。

伊藤議員御発言のとおり、富士登山競走につきましては、出場される全選手の健康状態を事前に確認しており、大会当日の飲食を含めた物販ブースの出店や表彰式を取りやめるなど、可能な限りの感染対策を講じるなかで開催を決定したものであります。

さて、市民夏まつりを中止とした具体的な理由と実行委員会からの要請についてであります。第7波を引き起こしたオミクロン株が、これまでにない感染力であり、正に市民夏まつりの開催日前は、感染拡大が急激に進んでいる状況にありました。

このようななかで、市内外から来た不特定多数の方が長時間にわたって密集し、飲食を伴うことで、市民への感染拡大の恐れがあるため、国や県が行動制限を行わない状況でありましたが、市民の安全を第一に考え、歩行者天国については、やむを得ず中止の判断といたしました。

また、市民夏まつり実行委員会は、商業連合会、商工会議所、連合婦人会及び各種団体等で構成されております。この実行委員には従来から夏まつりの飲食店や商店の代表者、ステージイベントの出演者も含まれており、実行委員の皆様が夏まつりの開催を誰よりも強く望んでおりました。しかし、感染が拡大したことにより、実行委員の皆様からは、「この急激な感染拡大、オミクロン株の感染力の強さは、その影響を計ることができない状況であり、市民への感染を拡大させてしまう恐れがある。」という御意見が多く寄せられました。

他の地域で開催されたイベントに関しましては、それぞれの主催者が熟慮した結果であり、コメントする立場にありませんが、市民夏まつりの中止に関しましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、市民の安全を第一に考えた決断であり、この判断が間違っているとは考えておりません。

次に、令和元年9月定例会における一般質問の答弁内容がポスターなどに反映されていないことについてであります。代替イベントの開催につきましては、新たに同等額の予算の確保や準備期間が必要であり、予備日につきましても感染が拡大している状況で、決定することは困難であります。御質問の中に「訝しく思っている。」と、代替イベントや予備日について何の検討もなされていないかのような御発言がございましたが、本市への御意見はともかくといたしましても、開催に向けて、また代替イベントの実施に向けて真剣に御議論を賜った実行委員の皆様に対して、失礼なものであり、大変遺憾に思うと共に、非常に残念な御発言であります。

また、5年連続市民夏まつりが中止になっているとの御発言がありましたが、令和2年度におきましては、全国的に感染が拡大するなかでやむを得ず中止といたしました。昨年度におきましては、コロナ禍ではありましたが、感染のリスクを最大限に考慮し、関係団体と協議した結果、歩行者天国は実施しない『オンライン夏まつり』として市民夏まつりを実施しております。

本年の市民夏まつりにつきましてもコロナ禍の社会環境の変化を見込む中で、夏まつりスペシャルイベントとして、ふじさんホールにて、アンパンマンショーの公演を2回実施し、また、保育園・幼稚園児のパフォーマンスにつきましても、園児等への感染を心配する保護者等からの要望もあったことから、事前に収録を行い、市民夏まつり開催当日にテレビ放映をしております。

さらに、歩行者天国という形で開催できなかったことで、ステージイベントを心待ちしていた方々が、日頃積み重ねた練習の成果を発表する場を要望していることにつきましても、速やかに収録という形で対応し、8月下旬にテレビ放映をしております。また、新型コロナウイルスの感染によりテレビ収録に参加できなかった団体もありましたが、多くの団体から感謝のお言葉もいただいております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルスの発生により、日々社会環境は大きく変化しており、夏まつりの中止を見据えてのマニュアルやチャートの作成では、この変化には到底対応できないものであることから、これからの夏まつりの在り方につきましても、その時の社会情勢等の状況に的確に対応するなかで、市民の安心安全を最優先に、市民夏まつりを実施してまいります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第2 標題、「コロナ禍におけるイベントの開催について」2回目の質問をさせていただきます。

繰り返しになりますが、令和元年9月定例会の私の一般質問に対しての答弁は、「市民ステージ出演団体に対してアンケート調査を実施し、代替開催や順延等の意見をいただいたことから予備日を設定するなど、市民夏まつりが実施できるよう改めて進めてまいります」と答弁をいただいております。代替イベントや予備日の設定について検討をしていただいたのならば、しっかりと市民に分かるように市民夏まつりのポス

ターにその内容について、一言載せていただくことは、重要なのではないのでしょうか。少雨決行、荒天中止だけでなく荒天順延と明記する必要があったと考えます。ポスター原案作製の当時は、新型コロナウイルスの第7波の影響は予測できなかったと思いますが、昨年のコロナ禍における中止を教訓にしていれば、ポスターにどのような内容を入れるのかは、対応できたと考えます。

また令和元年9月定例会の答弁にはありませんでしたが、今回は、予算の確保ができない等の答弁があります。出来ない理由ばかりを挙げるのは、市民に寄り添った対応とは言えないのではないのでしょうか。行政に長く携わってきた優秀な職員が知恵を出し合い、こうすれば開催できるのではないかという可能性を提示していただくことも大変重要だと考えます。

また、私への市民からのご意見の中で、市の対応に対して「訝しく思っている人がいる」という意味は、気になって仕方がないということであり、それ以上の意味はありません。市民の付託を得て市議会議員として活動している以上、市民の思いを伝えることは議員として当然の行動だと考えます。しかし、そのことが実行委員に対して失礼であり、遺憾に思い残念であるのご発言されましたが、市民夏まつり実行委員会の委員長は、執行者である堀内茂市長であり、市民の声は執行者に対して耳ざわりのいい意見ばかりではございません。時には、厳しいご意見もございます。そういった声にも真摯に耳を傾け、丁寧な説明をしながら、適切に対応をすることが執行者の務めだと考えます。

山梨県では、長引くコロナ禍の中、外出自粛やイベントの制限により県民の文化芸術活動が停滞していることから、文化芸術の力で人々を勇気づけ、地域を活性化することを目的として、県内のライブハウスや劇場などの企画するイベントに対して、補助金を給付する事業を行ってくれました。事業に要する経費全額を補助対象とし、地域の賑わいの創出を目的として県民の参加が見込まれる音楽イベントの後押しをしてくれました。この補助金を有効に使い、やまなし音楽イベント実行委員会を立ち上げ、コロナ禍で停滞していた地域の文化芸術の活動を推進する一助となりました。

本市では、市民運動会も廃止され市民が交流できるイベントは皆無となっています。こういった状況を鑑みた上で、市民の市民による市民のためのイベントを市民が自主的に開催できるためのサポートとして、市民が企画した事業に対する補助金給付の創設を希望しますが、見解をお聞かせください。

昭和26年に開催された第一回富士吉田市制祭では、三日間通して多数の打ち上げ花火によって祭典の気分を醸したと当時の広報は伝えています。花火大会のルーツは、8代将軍徳川吉宗がコレラ疫病の退散を願って始めたともいわれております。新型コロナウイルス感染症により、経済的にも精神的にも疲弊した市民へ勇気と活力を与えるためにも、市民が主体となって企画する花火大会やステージイベントなどを開催できるよう本市がサポートする仕組みを希望しますが、見解をお聞かせください。

以上第2標題、2回目の質問とさせていただきます。

2回目の市長答弁

伊藤議員の2回目の御質問にお答えします。

まず、伊藤議員の御質問は「コロナ禍におけるイベントの開催について」でありまして、繰り返しになりますが、令和元年9月定例会における御質問に対する答弁については、新型コロナウイルスが発生する前に行ったものであります。また、その後に発生した新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢等は日々目まぐるしく変化しております。

このことから、天候に加え、新型コロナウイルスの感染状況も考慮するため、市民夏まつりのポスターに荒天順延とは明記せず、少雨決行、荒天中止と記載させていただいた対応に、何ら不備はないものと考えております。

また、できない理由ばかりを挙げていると御発言されておりますが、実行委員や職員は市民夏まつりを開催したいという思いのなかで、予算を確保し、準備や調整を行うとともに、コロナ禍における市民夏まつりの実施について慎重に協議を重ねてまいりました。

その結果、市民の安心・安全を第一に考え、歩行者天国は中止と決断いたしました。が、速やかに代替案を実施しており、市として何も行っていないと取られる御発言は、非常に残念に感じております。

さらに、伊藤議員は昨年も中止になっているとの御認識でありますが、市民夏まつりは昨年度、本年度ともに実施しております。歩行者天国を実施することだけが市民夏まつりではないことを、改めて御認識いただきたいと思います。

また、伊藤議員の御発言にある市民の方の御意見については、市民の声ということで片付けるのではなく、議員としてそれらの声を消化し、伊藤議員御自身の声として責任を持って御提言いただきたいと思います。

御質問の、市民が企画したイベント等に対する補助金とサポートの仕組みについてであります。既に本市では、商店街等の活性化を促進するための富士吉田市商店街等活動費補助金があり、また、県や、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合においても、文化・芸術活動や地域活動等に対する助成を行っております。

このことから、本市といたしましては、新たな補助金等の創設はせず、既存の助成制度のなかで、市民が主体となって企画した事業に有効活用していただきたいと考えております。

私も、4期16年市長として、常に市民の声に耳を傾け、責任をもって判断し、実行してまいりました。当然相対する御意見もありますが、その時々々の社会情勢を鑑みて、苦しく、厳しい判断を取らざるを得ないこともあります。しかしながら、私が16年間市民の負託を得てきたことも踏まえ、私が実行してきたことは市民に御理解と評価をいただけたものと自負しております。

今後におきましても、常に市民の声に耳を傾けながらも、社会情勢をしっかりと鑑みるなかで、市民にとって最良の選択を行ってまいります。

以上、答弁といたします。

3回目の質問

第2標題3回目の質問をさせていただきます。

コロナ禍におけるイベントの開催についても、開催するイベントについては、その内容を分かりやすくポスター等に内容の説明の詳細を記載するのは、主催者として当然のことでございます。新型コロナウイルス感染症を当時は予測できなかったことを理由に、当時の議事録にしっかりと明記されている一般質問の答弁を反故にするような発言は、遺憾であり残念であります。一般質問に対する答弁の重みをしっかりと認識し再度、順延日や予備日についてポスターに記載しなかったことへの答弁を求めます。

また「速やかに代替案を実施した。」とご答弁をいただきましたが、令和元年9月定例会でのご答弁では、「市民ステージ出演団体に対してアンケート調査を実施し意見

をいただいた。」とあります。今回もアンケート調査を実施して、出演団体の意見を聞く機会を設けたのか、お聞かせください。

また「歩行者天国を実施することだけが市民夏まつりではない。」とのご発言がありましたが、今回、私が行ったヒアリングでは、殆どの市民の方は、「歩行者天国を行い露店もありステージイベントがあることが、市制祭市民夏まつりである。」との認識でした。行政側の一つでもイベントを開催すれば、市民夏まつりを開催したとの認識とは大きな格差があることを報告しておきます。

また「市民夏まつりは、昨年度、本年度ともに実施しております。」

とご発言されましたが、開催日直前に新聞折り込み広告に入ってきた市民夏まつり中止のお知らせには、歩行者天国を中止にしますではなく、第72回富士吉田市制祭「市民夏まつり」は中止しますとはっきり記載されており、代替イベントなどの開催については一切触れられておりません。この広告をご覧になった多くの市民の皆様は、今年の市民夏まつりは中止になったと思うのは当然のことだと考えます。慎重に協議を重ねたのであれば、もう少し市民に分かりやすく丁寧な広告が必要だったと考えますが、見解をお聞かせください。

また私の市民の方からのご意見の対応について、ご発言がありましたが、私は市民の声を大切に受け止め、咀嚼し消化して責任を持ってこの議場で、正々堂々と一般質問をさせていただいております。ありがたいことに私の活動に関しては、市民の方から熱い応援のメッセージを多数いただいております。今後も揺るぎない姿勢で議員活動を続けていく所存であります。

「新たな補助金の創設はせず、既存の助成を活用して欲しい。」とご答弁をいただきましたが、コロナ禍で疲弊した市民へウィズコロナの新しい生活様式の中で、市民に希望と活力を与えるイベントの後押しをするための補助金の新設は、ウィズコロナ社会を生き抜くための原動力となる可能性もあります。補助金の新設を再度求めます。執行者の見解をお聞かせください。

以上、第2 標題 3 回目の質問とさせていただきます。

3 回目の市長答弁

伊藤議員の3 回目の御質問にお答えいたします。

まず、市民夏まつりの順延日や予備日についてのお知らせをポスターに記載しなかったことについてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症等の影響により日々社会情勢は変化しており、新型コロナウイルス感染症のこれまでの感染拡大の経過からも、急激に感染が拡大している状況下においては、感染の収束を予測することが難しく、ポスターへの予備日等の記載は不可能であると判断いたしました。

次に、市民ステージ出演団体の御意見を聴く機会についてであります。ステージパフォーマンスを予定していた団体に対し、歩行者天国の中止を決定後速やかに代替措置についてのアンケートを実施した結果、多くの団体からの御賛同を受け、23団体に御参加をいただくなかでテレビ収録を行い、CATV富士五湖において放映いたしました。

なお、市民夏まつりの中止のお知らせは、当日の混乱を避けるため、開催日2日前の新聞折り込みにて、市民の皆様に分かりやすい表現でお知らせいたしました。また、このお知らせと並行して、アンケート調査や、テレビ収録の準備、ステージパフォーマンスに出演予定であった団体との調整を行っていたため、代替イベントの実施においては、何の混乱もございませんでした。

重ねて申し上げますが、多くの市民の皆様が市民夏まつりを楽しみにし、ステージパフォーマンスの準備をされていたことは、主催者として十分認識をしており、市民夏まつりを例年どおり開催するため、実行委員と職員が共に、真剣に協議し準備を行ってまいりましたことは、先ほど答弁申し上げましたとおりであります。

次に、補助金の新設についてであります。本市では、新型コロナウイルス感染症が発生してからこれまで、コロナ禍で疲弊した市民に対し、全国に先駆け実施したコロナ撲滅支援金の支給や、3度の七福来券の配布、事業者に対する新たな貸付制度の創設や利子補給割合の100パーセントへの引き上げ、さらに、県の休業・時短営業要請等に御協力いただいた事業者への支援の上乗せ等、様々な支援を行ってまいりました。

また、市民への全ての支援は、本市が単独で行うものばかりではなく、国や県の制度を含め、それらを活用するなかで、この難局を乗り越えていかなければならないと考えており、既存の補助金を有効活用していただくよう市民の皆様にも周知してまいりますので、先ほど答弁申し上げましたとおり、補助金の新設は考えておりません。

繰り返しになりますが、今後におきましても、常に市民の声に耳を傾けながら、市民の安心・安全を第一に、その時の社会情勢等の状況に応じて的確に対応してまいります。

以上、答弁いたします。

「締めの言葉」

市議会議員としての任期も残すところ半年余りとなりました。

私が志を生きる道程において何よりも大切な姿勢、それは現場主義であると考えています。

現場で出会った人々のご意見を頂戴する中で、何とか力になりたい
こうすれば可能性を引き出せるのではないか、そんな思いで議員活動を続けて参りました。今後も地域の皆様の身近な課題を解決できるよう働いていく所存でございます。

ご清聴ありがとうございました。